

第177回 国立大学法人鹿屋体育大学教育研究評議会 議事要旨

日 時 令和 元年 7月18日 (木) 13時15分～13時51分

場 所 事務局大会議室

出席者 松下、森 (司)、石田、原田、山田、荻田、瓜田、濱田 (幸)、前田 (明)、国重、中村 (夏)、北村、前阪、和田、安田、金高、高橋、添嶋、赤嶺、高井、森 (克)、浜田 (幸) の各評議員

欠席者 山本 (出張)、濱田 (初) (研修)、中本 (出張) の各評議員

陪席者 緒方監事、岩重監事
有馬 (正) 次長、有馬 (規) 室長、宮園、今村、羽室、永松、浦口、鴨田の各課長

議 題

1. 第176回議事要旨確認

資料1に基づき、原案どおり確認した。

2. 学長諮問

なし

3. 学長報告

なし

4. 審議事項

(1) 教員選考特別委員会の設置について

学長から、資料2-1及び2-2に基づき、教員選考特別委員会の設置について説明の後諮られ、審議の結果、原案どおり了承された。

(2) 特任教員の選考について

学長から、資料3-1及び3-2に基づき、特任教員の選考について説明の後諮られ、審議の結果、原案どおり了承された。

(3) 鹿屋体育大学教学アセスメント・ポリシーの制定について

学長から、資料4-1及び4-2、参考資料1及び2に基づき、鹿屋体育大学教学アセスメント・ポリシーの制定について説明の後諮られ、審議の結果、原案どおり了承された。

(4) 筑波大学大学院改組に伴う本学と筑波大学との共同専攻の設置について

永松経営戦略課長から、資料5-1から5-4に基づき、筑波大学大学院改組に伴

う本学と筑波大学との共同専攻の設置について説明があり、学長から諮られ、審議の結果、原案どおり了承された。

(5) 鹿屋体育大学学則等の一部改正について

羽室総務課長から、資料6-1から6-3に基づき、鹿屋体育大学学則等の一部改正について説明があり、学長から諮られ、審議の結果、原案どおり了承された。

なお、学則の一部改正に伴う関連規定の改正について、教務事項に係るものは今後研究科教務委員会にて諮ることとし、資料6-3に記載の規定以外のものがあつた場合は、軽微な字句修正として、今回の改正と併せて行うこととした。

(6) 国立大学法人筑波大学と国立大学法人鹿屋体育大学との共同教育課程の設置に関する協定について

永松経営戦略課長から、資料7-1から7-5に基づき、国立大学法人筑波大学と国立大学法人鹿屋体育大学との共同教育課程の設置に関する協定について説明があり、学長から諮られ、審議の結果、原案どおり了承された。

(7) 令和元年度体育学部非常勤講師の任用計画について

有馬事務局次長から、資料8に基づき、令和元年度体育学部非常勤講師の任用計画について説明があり、学長から諮られ、審議の結果、原案どおり了承された。

(8) 鹿屋体育大学学術共同研究員の研究期間延長について

今村学術図書情報課長から、資料9に基づき、鹿屋体育大学学術共同研究員の研究期間延長について説明があり、学長から諮られ、審議の結果、原案どおり了承された。

(9) 令和元年度鹿屋体育大学学術共同研究員の受入れについて

今村学術図書情報課長から、資料10に基づき、令和元年度鹿屋体育大学学術共同研究員の受入れについて説明があり、学長から諮られ、審議の結果、原案どおり了承された。

5. 報告事項

(1) 令和元年度共同研究・受託研究・寄附金の受入報告（第1四半期）について

今村学術図書情報課長から、資料11に基づき、令和元年度共同研究・受託研究・寄附金の受入報告（第1四半期）について、報告があつた。

(2) 平成30年度地球温暖化対策の実施状況の点検と成果について

鴨田施設課長から、資料12に基づき、平成30年度地球温暖化対策の実施状況の点検と成果について、報告があつた。

6. その他

なし